

令和6年度自動車検査員研修の開催について

愛媛運輸支局

標記について、下記のとおり開催します。

(※(1) 研修日時及び場所を追加更新(令和6年11月18日))

実施に関しては、令和6年度自動車検査員研修の取扱いについて(令和6年8月5日付け媛運整第253号)別添「令和6年度自動車検査員研修実施要領」に基づき実施致します。

記

(1) 研修日時及び場所

※定員数は会場上限の人数です。西条・西条西地区の方は東予自動車会館で受講お願いします。

※松山及び宇和島ブロックは去年度と会場が変更されています。ご注意ください。

日付	時間	対象地区 (振興会ブロック)	場所(会場)	定員
9月17日(火)	13:30~16:30	今治 (今治東、今治南)	今治市越智郡自動車整備事業協同組合 今治市阿方甲592-1	100
9月18日(水)	13:30~16:30	宇和島 (宇和島東部、宇和島南部)	きさいや広場 宇和島市弁天町1丁目1-318-16	120
9月19日(木)	13:30~16:30	西予 (大洲東、大洲西、宇和)	西予支部研修センター 西予市宇和町東多田38番地2	80
9月20日(金)	13:30~16:30	宇和島 (宇和島中部、吉田、鬼北、津島、南宇和)	きさいや広場 宇和島市弁天町1丁目1-318-16	120
9月24日(火)	13:30~16:30	新居浜 (ディーラー、西条)	東予自動車会館 新居浜市本郷3丁目5-35	120
9月25日(水)	14:00~17:00	松山 (11号線)	愛媛県生涯学習センター 松山市上野町甲650番地	120
9月26日(木)	13:30~16:30	西予 (八幡浜、半島、野村)	西予支部研修センター 西予市宇和町東多田38番地2	80
9月27日(金)	13:30~16:30	四国中央 (川之江、伊予三島、土居、新居浜東)	川之江ふれあい交流センター 愛媛県四国中央市川之江町4069-1	200
9月30日(月)	13:30~16:30	今治 (桜井、今治西、朝倉、今治北)	今治市越智郡自動車整備事業協同組合 今治市阿方甲592-1	100
10月1日(火)	14:00~17:00	松山	愛媛県生涯学習センター	120

		(56号線)	松山市上野町甲650番地	
10月2日(水)	14:00~17:00	松山 (城西)	愛媛県生涯学習センター 松山市上野町甲650番地	120
10月3日(木)	13:30~16:30	新居浜 (新居浜南、新居浜西、西条西)	東予自動車会館 新居浜市本郷3丁目5-35	120
10月4日(金)	14:00~17:00	松山 (城北、城南、北条)	愛媛県生涯学習センター 松山市上野町甲650番地	120
10月7日(月)	13:30~16:30	今治 (今治中央、大西菊間、大三島、伯方、大島)	今治市越智郡自動車整備事業協同組合 今治市阿方甲592-1	100
10月8日(火)	13:30~16:30	西予 (内山、長浜、大洲中央、三瓶)	西予支部研修センター 西予市宇和町東多田38番地2	80
10月9日(水)	14:00~17:00	松山 (33号線北、33号線中央)	愛媛県生涯学習センター 松山市上野町甲650番地	120
10月11日(金)	14:00~17:00	松山 (33号線南、三津、上浮穴)	愛媛県生涯学習センター 松山市上野町甲650番地	120
10月17日(木)	14:00~17:00	松山 (伊予市・伊予郡)	愛媛県生涯学習センター 松山市上野町甲650番地	120
令和7年 1月14日(火)	13:30~16:30		愛媛県自動車整備振興会 松山市森松町1075-2	200

(2) 研修対象者

自動車検査員として選任されている者です。

(3) 研修内容等

別添 令和6年度自動車検査員研修実施要領のとおりです。

(4) 研修教材

- ・自動車検査員研修資料(令和6年度版)
※資料は、四国運輸局ホームページへ掲載しています。
なお、研修当日、会場にて、自動車整備振興会が販売する資料(有料)を購入することは可能です。
- ・自動車検査員必携(四国運輸局監修 四国自動車整備振興会連合会作成)
(自動車検査員必携は、追録23号まで発行されていますので、確認をお願いします。)

(5) その他

- ・筆記用具を持参してください。
研修当日、出席届には指定番号及び事業場名を記載してください。
- ・各会場、駐車できる台数が限られています。公共交通機関の利用、乗り合わせをお願いします。また、車でお越しの方については、各会場のルールを守って駐車するようお願いします。

- 宇和島地区の会場、きさいや広場の駐車場は下図「P」のいずれかに駐車してください。
大型車専用枠には駐車しないようにお願いいたします。
また、第二駐車場(図面南側のP)横の駐車場は盛運汽船の駐車場になっていますので、
駐車しないようご注意ください。



(↑ 宇和島会場 きさいや広場 案内図)

令和6年度自動車検査員研修実施要領

第1 目的

自動車検査員に対し、保安基準適合性の判断等自動車検査員が行う業務に必要とされる自動車の構造・装置の状態及びその機能・性能、関係法令、主要通達等について研修を行い、その知識及び技能の向上を図る。

第2 研修対象者

自動車検査員として選任されている者とする。

第3 研修実施回数

定められた対象地区の会場において、研修対象者に対して1回実施する。

第4 研修の項目、内容等

研修項目研修内容等

ア 自動車整備事業

- ・ 自動車整備事業の役割
- ・ 自動車整備事業の課題、問題点等

イ 指定自動車整備事業

- ・ 道路運送車両法関係法令
- ・ 指定自動車整備事業者の処分事例等
- ・ 適正な業務運営

ウ 自動車検査員の業務

- ・ 自動車検査員の役割と職務
- ・ 自動車検査業務
- ・ 自動車検査機器の取扱い

エ 関係法令及び主要通達

- ・ 最近の関係法令の改廃
- ・ 主要通達

第5 研修時間

3時間以上とする。

第6 研修人員

同時に研修を受ける者の数は、原則として200名以下とする。

第7 研修教材

- ア 自動車検査員必携（四国運輸局監修 四国自動車整備振興会連合会作成）
- イ 自動車検査員研修資料（令和6年度版）

第8 講師

運輸支局職員

第9 研修実施方法

運輸支局長は愛媛県自動車整備振興会の協力を得て実施するものとする。